研修（原則の流れ）

**基礎研修**

**Ａ・Ｂは別々に実施、受講について前後は問わない**



**A**

**大阪府サービス管理責任者等基礎研修**(分野統一)を修了(１５時間)

**B**

**ＯＪＴ  
（２年以上）**

**実践研修**

**令和３年度～**

**実施**

**大阪府サービス管理責任者等実践研修**

を修了（14.5時間）

**更新研修**

**※５年毎に受講**

サービス管理責任者・

児童発達支援管理責任者として**配置**

実務経験

障がい児者等の保健・医療・福祉・就労・教育の分野における直接支援・相談支援などの業務における実務経験

（３～８年）

※実務経験にかかる業務内容等により年数が異なるため、指定担当部局にて確認してください。

サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者の要件

**【新規創設】**

専門コース別研修

（任意研修）

**基礎研修**

**Ａ・Ｂは別々に実施、受講について前後は問わない**

研修（例外的な流れ：下記要件①～③を満たす方）

**A**

**大阪府相談支援従事者初任者研修(２日課程)**を修了 (１１時間)

**B**

**大阪府サービス管理責任者等基礎研修**(分野統一)を修了(１５時間)

**ＯＪＴ  
（６ヶ月以上）**

**※個別支援計画**

**作成の業務**

**実践研修**

**令和３年度～**

**実施**

**大阪府サービス管理責任者等実践研修**

を修了（14.5時間）

**要件①：**基礎研修受講時にすでに配置に係る実務経験を満たしていること

**要件②：**個別支援計画の業務に従事すること

**要件③：**個別支援計画の作成の業務に従事する旨を指定権者に届出をすること

**大阪府サービス管理責任者等更新研修**

を修了

(１３時間)

（注）研修の受講要件

・基礎研修：障がい児者等の保険・医療・福祉・就労・教育の分野における直接支援・相談支援などの業務における実務経験（１～６年）がある

・実践研修：基礎研修（A及びB）の研修修了後、過去５年間に６ヶ月以上又は２年以上の相談支援又は直接支援業務の実務経験がある

　　　　　　　 ※６ヶ月以上の対象者となる要件の詳細については、下記の「サービス管理責任者等研修の取扱い等に関するQ＆Aについて」をご確認ください

・更新研修：①過去５年間に２年以上のサービス管理責任者等の実務経験がある又は②現にサービス管理責任者等として従事している